

6 都市景観に係る主要な都市計画に関する方針

(1) 景観の形成に関する基本的な方針

- ・東京都景観計画等により、東京都全体として美しく風格のある都市景観の形成や魅力のある拠点の景観形成を図る。
- ・東京全体から見て、特に景観構造の主要な骨格となっている地域や、共通の景観特性を持ち、ある一定の広がりを持った地域を景観基本軸等として定め、広域的に調和の取れた景観の形成を図る。
- ・市町においては、東京都景観計画との整合を図りつつ、地域特性を生かしたよりきめ細かな取組を行うこととする。
- ・歴史的価値の高い建物や庭園などの保全、景観基本軸における景観誘導等により、魅力的な景観を形成するとともに、江戸、明治、大正、昭和など、それぞれの時代の雰囲気を感じられる街並みの保全・再生やものづくりなどの伝統的な地場産業や生活文化の価値を高めるまちづくりを誘導する。
- ・開発の機会等を捉え、歴史的建造物や土木遺産、江戸文化などの保全を図るとともに、質の高い建築デザインを誘導する。

(2) 武蔵野の面影と調和した景観の形成に関する方針

- ・柳瀬川・野火止用水・黒目川・落合川沿いなどでは雑木林が残され、農地とあいまって武蔵野の原風景をとどめており、地区計画などを活用し、その保全と継承を図る。あわせて、ゆとりあるみどりを背景とした、潤いのある住宅市街地を形成する。
- ・武蔵野台地を流れる用水の清流やみどり、五日市街道・鈴木街道・青梅街道・東京街道沿いに連なる屋敷林などの自然環境を維持・保全し、水と緑のネットワークを形成する。
- ・江戸時代に造られた土木遺産としての歴史的価値を持つ玉川上水は、その周辺地域に存在する社寺やまとまった雑木林とともに、地域のまちづくりの中で生かしていく。さらに、農地や屋敷林とも関連させてネットワーク化を図るなど、地域の生活に密着したみどり豊かな景観形成を進める。
- ・野川沿いの国分寺崖線や仙川沿いの崖線などでは、緑や特徴ある地形が連続し、湧水も見られる。これらは貴重な自然環境であり、地域の原風景ともいべき景観を形成しているため、可能な限り維持・保全する。
- ・調布保谷線などの幹線道路や河川の整備に併せて、既存の公園や武蔵野の特色である湧水、農地、雑木林、河川沿いの緑地などを活用し、多摩川及び荒川をつなぐ水と緑の骨格を形成する。これにより、幹線道路や河川周辺の生活環境の質の向上などを図り、活気ある街並みとみどり豊かな空間を形成する。
- ・文化財庭園等景観形成特別地区である殿ヶ谷戸庭園は、回遊しながら眺望を楽しむことのできる魅力ある歴史的な景観資源となっており、庭園内部からの眺望を

意識した景観を誘導することにより、庭園などの魅力の向上を図る。

- ・農地や屋敷林のある景観は、人々が長い年月をかけて育んできた貴重な資源であるため、市街地の中で農地や屋敷林が比較的残った地域においては、その一体となつた風景を保全・育成していく。

(3) 丘陵地のみどりと調和した景観の形成に関する方針

- ・東京における景観構造の主要な骨格を形成している景観基本軸（丘陵地景観基本軸、玉川上水景観基本軸及び国分寺崖線景観基本軸）については、特色ある自然や地形を保全するとともに、これらと調和した良好な景観の形成を推進する。
- ・雑木林や農地、湧水池の多い地域を通る南北の軸など、東京を特徴付ける景観が連続している景観基本軸（多摩川軸、武藏野軸及び山岳軸）については、特色ある自然や地形と調和した良好な景観を誘導する。

(4) 都市づくりと連携した景観の形成に関する方針

- ・中核的な拠点及びその周辺や鉄道駅周辺では、業務・商業など多様な機能と中高層住宅が複合した、ゆとりとにぎわいが感じられる市街地の景観を形成する。
- ・都市開発諸制度などを活用した建築計画については、大規模で周辺の景観に与える影響が大きいことから、東京都景観条例に基づく事前協議制度により、良好な景観の形成に資するよう適切に誘導する。
- ・府中所沢線や新青梅街道などの幹線道路の整備とともに、地元市などにより沿道のまちづくりが進められている地域で、土地利用が更新される機会を捉えた地区計画の活用などにより、沿道の緑化を誘導し、広がりと厚みのあるみどりを形成する。道路空間と沿道の土地利用が調和した、みどり豊かで一体感のある街並みを形成する。
- ・東京外かく環状道路の中央ジャンクション（仮称）周辺では、市との連携の下、農のある風景を保全する。
- ・街並み景観の形成を図る区域は、地区計画、景観地区などを活用し、建築物や屋外広告物に関する形態・意匠、色彩の基準、高さ制限などを定め、地域の特性を生かした景観の形成を図る。
- ・東京の歴史・文化を代表する地区などにおいて、地域の自主的な街並み景観づくりの取組を支援し、魅力のある街並み景観を誘導する。また、歴史的建造物などを中心に、歴史的な雰囲気の残された街並みを保全するため、東京都景観計画との整合を図りつつ、地域の特性を生かした歴史的景観の形成を推進する。
- ・道路、橋梁(りょう)、河川、公園などの公共事業においては、「公共事業の景観づくり指針」により、良好な景観を備えた都市づくりを進めていく。
- ・中核的な拠点や活力とにぎわいの拠点、地域の拠点など、多くの人が利用し、まちの顔となる道路において無電柱化を加速し、良好な景観形成や回遊性の向上、

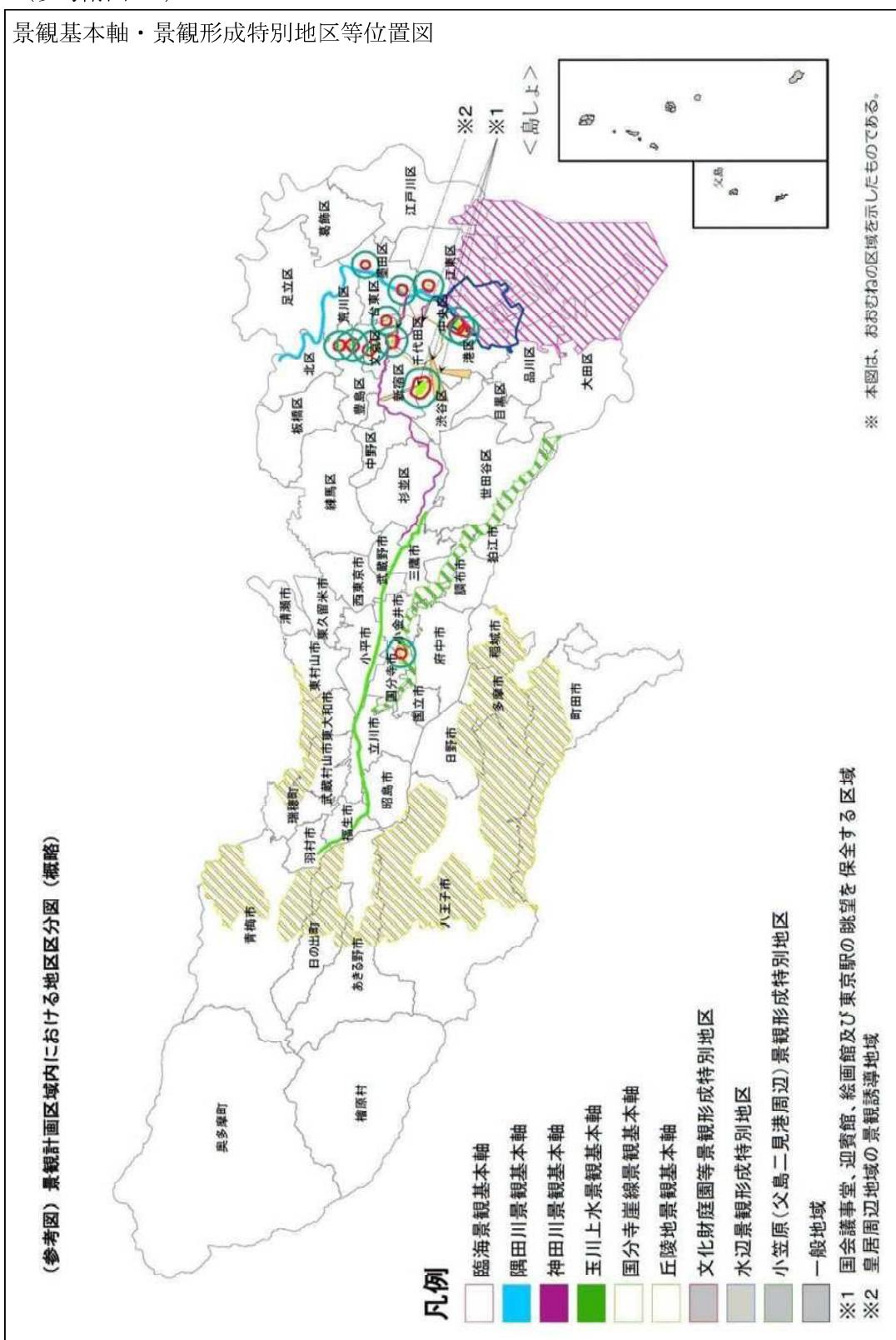
バリアフリー化を促進する。

- ・夜間の景観は、品格や落ち着きを持った明るさを抑制すべき地区、夜のにぎわいや活気を演出する地区など、土地利用の特性に応じた照明により、都市全体の夜間景観にメリハリを付け、ダイナミックな都市構造を光で表現する。
- ・また、長い歴史の中において形成されてきた各地域は、その形成時期により景観特性も異なるため、景観特性に応じた照明により、地域の個性を生かしていく。

(参考図-14)

景観基本軸・景観形成特別地区等位置図

(参考図) 景観計画区域内における地区区分図(概略)



II 主要な都市施設などの整備目標

主要な都市計画の決定の方針を踏まえ、関係機関などとの調整を図りながら実施していく。おおむね 10 年以内に整備を予定している主な事業は以下のとおりである。

なお、地域に根ざした事業については、関係機関と調整を図りながら、区市町村マスタートップランなどで定めるものとする。

<都市施設>

○交通施設

整備内容	整備目標
東京外かく環状道路及び圏央道の整備率（首都圏全体）	東京外かく環状道路：58%（2019 年度末） →早期開通に向け整備を促進 圏央道：89%（2018 年度末）→100%（2030 年度末）
東京外かく環状道路のジャンクションなどの周辺地区（三鷹市、調布市）	市街地整備に向けた検討及び調査を進める。
南多摩尾根幹線	・多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間 2025 年度供用開始予定 ・稻城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目間 2029 年度供用開始予定
リニア中央新幹線の整備	名古屋までの開業（2027 年） 大阪までの開業（2045 年） ※国の財政投融資により最大 8 年前倒し
東京圏の鉄道のピーク時平均混雑率	165%（2014 年）→150%（2030 年）
連続立体交差事業	西武新宿線、国分寺線及び西武園線（東村山駅付近）
駅施設におけるエレベーターなど段差解消の整備率	必要な駅において 100%（2030 年）

○河川

整備内容	整備目標
時間最大 75 ミリ、65 ミリの降雨に対する河道、調節池などの整備	環状第 7 号線地下広域調節池等 8 施設の整備

＜都市防災＞

○水害に強い都市づくり

整備内容	整備目標
対策強化流域における流域対策	時間 6 ミリ降雨相当分の雨水流出抑制を実現 (2024 年)

＜自然的環境の整備又は保全＞

○公園などの整備

整備内容	整備目標
一人当たりの公園緑地など（都市公園、条例公園など）の面積	おおむね 10 m ² （都全体）

おおむね 10 年以内に整備する主な都市計画公園・緑地	
東京都事業	滝山公園、平山城址公園、野山北・六道山公園、中藤公園、觀音寺森緑地、東大和緑地、小金井公園、武藏野公園、神代公園、小山田緑地、大戸緑地、六仙公園、東伏見公園、小田良谷戸公園など
市事業	片倉城跡公園、七国公園、天合峰公園、川越道緑地、東大和狭山緑地、薬師池西公園、三輪緑地、薬師池北緑地、香山緑地、野津田公園、林間公園、豊田第一公園、西平山公園、七ツ塚公園、北川原公園、稻荷緑地、根方谷戸公園、奥畠谷戸公園など